

平成31年度 健康福祉部の運営方針

健康福祉部長

大石 芳正

健康福祉部の組織体制

福祉課

長寿介護課

健康づくり課

基本方針

- 充実した福祉サービスのもと、市民活動が活発に展開され、誰もが安心して暮らしていける地域社会を目指し、市民と行政、社会福祉協議会が三位一体となって地域福祉の向上に努めます。
- 長寿 いきいき 安心プラン（第7期介護保険事業計画・第8次高齢者保健福祉計画）の基本目標である
 - ①安心して暮らすことができる基盤の整備
 - ②生きがいづくりと介護予防の促進
 - ③高齢者を支えるサービスの充実を推進します。
- 第2次菊川すこやかプランの基本理念である「みんなでつくろう 健康・元気に暮らせるまち きくがわ」の推進のため、すべての年代において健康づくり・健康増進に係る取り組みを実施し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図っていきます。

現状と課題

- 地域福祉の推進
近年の少子・高齢化、核家族化や高齢者世帯の増加、個人の生活スタイルの多様化などに伴い、地域での挨拶・声かけによる世代を超えた地域住民のつながりづくりなどの取り組みが求められています。また、地域の中で見守りを必要としている人に対する関わり方や、様々な理由で生活のしづらさを抱えている人に対する支援方法を検討するなど、障がいの理解を深める取り組みが必要とされています。
- 地域共生社会の実現
「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」が、平成30年4月から施行されました。この法律は、障がいのある方の「生活」と「就労」に対する支援の充実を行うものです。また、障がいのある児童のニーズにきめ細かく対応するための支援拡充や、サービスの質の確保・向上を図るための環境整備を進めるものです。
しかし、社会構造の変化やライフスタイルの多様化、障がいのある方及びその家族の高齢化など、障がいのある方を取り巻く環境は変化しています。「障がい者」や「高齢者」といった従来の分野の垣根を越え、地域住民が一体となって一人ひとりの生活課題に総合的に対応していく“我が事、丸ごと”の「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが求められています。
- 地域包括ケアシステム体制の充実
団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年以降は、医療や介護の支援を必要とする人の増加が見込まれることから、介護サービス需要への対策と高齢者を地域で支える仕組みづくりを積極的に推進していく事が必要です。このため高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援の5つのサービスが一体的に切れ目なく提供される（地域包括ケアシステム）体制の充実に取り組む必要があります。

○ 成人における健康づくり事業の推進

平成29年度から7か年を期間とした「第2次菊川すこやかプラン」を策定し、各年代における健康づくりへの取り組みを掲げ、プランの周知を行なうとともに、健康づくりの目標達成のための各種事業に取り組んでいます。

成人における健康づくりの取り組みとして、検診事業、健康増進事業、健康マイレージ等の健康づくり事業、予防接種事業を実施しています。検診では健康管理と疾病の早期発見を図り、健康増進では心身の健康に関する相談事業等を実施しています。また、市民の健康意識の向上を図るため、健康マイレージ事業の実施や健康づくり推進委員会を中心とした自治会や地区活動を実施しています。

検診の実施では、機会を捉えて受診勧奨を行なったり、多様なニーズに応える土・日曜日実施や実施日数を増やしているものの、劇的な受診率の上昇は見られません。引き続き、市民の健康管理の意識付けを図る必要があります。

健康マイレージ事業では、ポイント達成者は、年々増加しているものの、依然として、若年層の男性の参加が少なく、さまざまな方法で、健康マイレージへの参加を呼びかけることが必要です。

重点的に取り組む施策・事業

	重点施策・事業	取組内容	達成目標
1	市民後見人の養成	掛川市・御前崎市との広域連携により、第1期生（前年度に基礎研修を受講した方）の実務研修、第2期生（新たな募集者）の基礎研修を実施し、市民後見人の育成に取り組めます。	第1期生の実務研修を1クール（7日）、第2期生の基礎研修を1クール（5日）開催します。 （平成30年度実績：基礎研修5日）
2	障害者差別解消法・手話言語に関する条例の推進	障がい理由とする差別の解消について、市民の理解を深めるための啓発活動を行うとともに、相談しやすい窓口づくりを進めていきます。 また、手話言語に関する条例の推進のため、チラシの配布や手話講座の開催などによる普及啓発を実施します。	障害者差別解消法の啓発のため、障害者週間に合わせてチラシ配布等を行います。 また、手話言語に関する条例の推進のため、1クール（3日）の手話教室を開催します。 （平成30年度実績：研修会2回、手話教室1回）
3	介護予防事業の充実	介護保険事業計画の重点事業に掲げる「自立支援・重度化防止」の取組みとして、高齢者が自宅や地域の高齢者サロン等で気軽に介護予防活動を実施できるように、普及啓発事業の充実を図ります。	筋力アップ応援隊と協力し、菊川いきいき体操のDVD及び介護予防カレンダーを作成し、活用します。
4	ケアプラン点検の実施	ケアマネジャーが作成したケアプランについて、地域包括支援センター職員や他事業所の主任ケアマネジャーとともに協働点検（確認）を実施し、ケアマネジャーの能力向上とケアプランの資質向上に取り組めます。	ケアマネジャーへ対面方式により、3件、協働点検を実施します。 （平成30年度実績：1件）
5	軽度者（介護予防）を対象とした個別地域ケア会議の実施	個別の事例を地域の課題として捉え検討する場として、現場に近い立場の多職種により、介護予防（自立支援・重度化防止）に視点を置いた個別地域ケア会議を実施します。	多職種協働による軽度者対象の個別地域ケア会議を3回（6件）開催します。 （平成30年度実績：3回 3件）
6	健康増進事業・保健指導事業の充実	第2次菊川すこやかプランの中間見直しを行います。 疾病の慢性化リスクの高い人を対象とした生活習慣病予防の教室を開催するとともに、健康相談・保健指導を行うなど保健事業の充実を図ります。	すこやかプランの中間評価のためのアンケートを実施し、結果を取りまとめます。 生活習慣病予防教室を10回以上、開催します。